

様式第 1 号

一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市水道事業管理者

申請者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者

(電話番号)

)

(FAX番号

)

(E - Mail

)

下記の入札参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市水道局物品に関する一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和３年２月１６日
番 号	新潟市水道局公告第５号の
品 名	水道用薬品 (その１)

様式第 2 号

質 疑 書

住 所
商号又は名称
代表者氏名
(電話番号)
(E - Mail)
(FAX番号)

1 番 号 新潟市水道局公告第 5 号の
2 品 名 水道用薬品 (その 1)

質 疑 事 項	

入札書

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市水道事業管理者

住 所

氏 名 ⑩

受任者 ⑩

新潟市水道局契約規程及びこれに基づく入札条件を承認のうえ入札いたします。

入札金額			百万			千			円	(1 kg単価)
入札保証金			百万			千		免	除	
履行期限	令和 年 月 日									
履行場所										
品 名	品 質 ・ 規 格		数 量		単 価		金 額			
			1 k g							
備 考	1 k g 単価契約									

[記載例]

入 札 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 新潟市水道事業管理者

住 所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町
〇〇丁目〇〇番〇〇号

氏 名 〇〇株式会社 ⑩
代表取締役 〇〇 〇〇

受任を受けて入札する場合には、
受任者名を記入し、押印してください。

受 任 者 〇〇 〇〇 ⑩

新潟市水道局契約規程及びこれに基づく入札条件を承認のうえ入札いたします。

入 札 金 額			百		千			円	(1 kg単価)
				¥	〇	〇	〇	〇	
入 札 保 証 金			百		千			円	
履 行 期 限	令和〇〇年〇〇月〇〇日								
履 行 場 所	〇〇浄水場 “水道局指定場所” という記載でも結構です。								
品 名	品 質 ・ 規 格		数 量		単 価		金 額		
△△△△	△△△		1 kg		〇, 〇〇〇		〇, 〇〇〇		
“仕様書のとおり” という記載でも結構です。									
備 考	1 kg単価契約								

委 任 状

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市水道事業管理者

私は次の者をもつて、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者 住 所

氏 名 印

受任者 氏 名 印

記

件 名 水道用薬品 (その1)

[記載例]

委 任 状

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 新潟市水道事業管理者

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者	住 所	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町
		〇〇丁目〇〇番〇〇号
	氏 名	〇〇株式会社
		代表取締役 〇〇 〇〇 印

受任者	氏 名	〇〇 〇〇 印
-----	-----	---------

記

件 名	水道用薬品〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (その〇)
-----	----------------------

水道用薬品購入共通仕様書

令和3年4月

(令和3年度上半期 一般競争入札)

新潟市水道局

1. 総則

新潟市水道局（以下「局」という。）の浄水場において使用する次亜塩素酸ナトリウム（その１）、ポリ塩化アルミニウム（その１）、液体苛性ソーダ（その１）、粉末活性炭（その１）（以下「薬品」という。）の購入に関することについて、本仕様書において定める。

2. 契約

契約に関する事項は、新潟市水道局契約規程によるものとする。

3. 契約方式

（１）薬品 1 kg あたりの単価契約とする。

（２）入札書及び見積書を作成する場合は、備考欄に「1 kg単価契約」と必ず明記すること。

4. 履行期間

令和３年４月１日から令和３年９月３０日までとする。

5. 薬品の納期

局の発注する日から原則５日以内、または局の指定する日とする。

粉末活性炭については原則７日以内、または局担当者と協議のもと決定する。

6. 薬品の規格

【表. １】「薬品の品質について」による。

7. 分析結果の提出

（１）履行期間内に納品予定または納品された薬品について、局の指定する時期に薬品毎に定めた【表. ２】「注目すべき項目について」分析結果を提出依頼する場合がある。

（２）但し、上記（１）について、日本水道協会認証薬品の場合は、認証登録証（写し）の提出をもってこれに置き換えることができる。

8. 納入場所

【表. ３】「施設について」による。

9. 受け入れ口の規格

【表. ３】「施設について」による。

10. 搬入方法

（１）薬品の受け入れ時間は、通常、土・日曜祝日を除く平日の午前８時３０分から午後４時までとする。ただし、緊急時は、土・日曜祝日及び時間を問わず搬入を依頼する場合がある。

（２）必ず局職員又は局が指定する者の立会いのもと、指示に従い搬入すること。指示に従わず発生した事故に伴う損害は、受注者が負担する。

（３）ほか、別紙特記仕様書による。

11. 疑義

本仕様書と水道法及びその他の関係法令（条例、規程等を含む。）との間に差異が生じた場合は、法令等を優先する。

12. その他

（１）契約締結後、速やかに納入先の浄水場担当者と打ち合わせを行うこと。

（２）納品された薬品の異常（異臭・変色）及び注入後の浄水処理不良などの異常がある旨、局より報告があった場合は、速やかに製品調査及び局への調査結果の報告を含む後処理を行うこと。なお、これに係る費用は局と受注者と協議して決定する。

(3) 請求書の「品名、件名」の欄には、特記仕様書にある品名、納入場所、納入月を必ず明記すること。

【表. 1】薬品の品質について

薬品名	規格
次亜塩素酸 ナトリウム (その1) 1級規格	1. JWVA-K-120 に適合する「一級」の品質とすること。 2. 有効塩素 12%以上であること。 3. 塩素酸 4,000mg/kg 以下であること。 4. 臭素酸 50mg/kg 以下であること。 5. 塩化ナトリウム分が 2.5%以下であること。 6. 「水道施設の技術的基準を定める省令」[平成 12 年 2 月 23 日付厚生省令第 15 号別表第一（平成 26 年 2 月 28 日付厚生労働省令第 15 号・一部改正）]に適合すること。
ポリ塩化 アルミニウム (その1)	1. JWVA-K-154 に適合すること。 2. 塩基度 45%以上 75%未満であること。 3. 「水道施設の技術的基準を定める省令」[平成 12 年 2 月 23 日付厚生省令第 15 号別表第一（平成 26 年 2 月 28 日付厚生労働省令第 15 号・一部改正）]に適合すること。 4. 各浄水場の塩基度は【表. 3】のとおり。
液体苛性 ソーダ (その1)	1. JWVA-K-122 に適合すること。 2. 水酸化ナトリウム濃度 25%以上 26%未満であること。 3. 「水道施設の技術的基準を定める省令」[平成 12 年 2 月 23 日付厚生省令第 15 号別表第一（平成 26 年 2 月 28 日付厚生労働省令第 15 号・一部改正）]に適合すること。
粉末活性炭 (その1)	1. JWVA-K-113 に適合すること。 2. 原料は木質系とし、水蒸気賦活法により製造されたものであり、ふるい残分は 3%以下であること。（ふるい残分の詳細は協議のうえ決定すること。） 3. ヨウ素吸着性能は 1,000mg/g 以上であること。 4. 含水率 50%であること。 5. 「水道施設の技術的基準を定める省令」[平成 12 年 2 月 23 日付厚生省令第 15 号別表第一（平成 26 年 2 月 28 日付厚生労働省令第 15 号・一部改正）]に適合すること。

【表. 2】注目すべき項目について

薬品名	項目	
次亜塩素酸 ナトリウム (その 1)	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物 六価クロム化合物 臭素酸 塩素酸 以上の 8 項目
ポリ塩化 アルミニウム (その 1)	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 ヒ素及びその化合物	六価クロム化合物 鉄及びその化合物 マンガンを及びその化合物 ニッケル及びその化合物 アンチモン及びその化合物 以上の 10 項目
液体苛性 ソーダ (その 1)	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物 六価クロム化合物 ニッケル及びその化合物 アンチモン及びその化合物 以上の 8 項目
粉末活性炭 (その 1)	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 ヒ素及びその化合物 六価クロム化合物	亜鉛及びその化合物 銅及びその化合物 マンガンを及びその化合物 ニッケル及びその化合物 アンチモン及びその化合物 以上の 11 項目

【表. 3】施設について

No.	施設名称	場所 電話番号	(公道から構内を含む)乗入れ可能運送車両最大積載量	次亜塩素酸ナトリウム (その1)	ホリ塩化アルミニウム (その1)	液体苛性ソーダ (その1)	粉末活性炭 (その1)
				搬入形態： 受入口形状： 受入口管径： 搬入量/回： 食塩分：	搬入形態： 受入口形状： 受入口管径： 搬入量/回： 塩基度：	搬入形態： 受入口形状： 受入口管径： 搬入量/回：	搬入形態： 受入口形状： 受入口管径： 搬入量/回：
1	青山浄水場	新潟市西区 青山水道 1番1号 025-231-3765	12,000 kg	ローリー タケノコ形 φ50 約12,000 kg 低食塩	ローリー タケノコ形 φ50 約10,000 kg 通常塩基度	ローリー タケノコ形 φ50 約10,000 kg	340 kgコンテナ ^{ハッパ} ー 約3,400 kg
2	信濃川浄水場	新潟市江南区 祖父興野 160番地1 025-281-6688	12,000 kg	ローリー タケノコ形 φ50 約12,000kg 低食塩	ローリー タケノコ形 φ50 約10,000kg 通常塩基度	ローリー フランジ形 φ50 約10,000kg	
3	阿賀野川浄水場	新潟市江南区 横越上町 1丁目1番1号 025-385-2772	12,000 kg	ローリー タケノコ形 φ50 約8,000 kg 低食塩	ローリー タケノコ形 φ50 約10,000 kg 通常塩基度	ローリー フランジ形 φ50 約10,000 kg	

ポリ塩化アルミニウム（その１）特記仕様書

1. 品名 ポリ塩化アルミニウム（その１）

2. 納入場所及び予定使用量

（１）青山浄水場	274,500 k g
（２）信濃川浄水場	287,500 k g
（３）阿賀野川浄水場	316,000 k g

合計 878,000 k g

3. 搬入上の注意事項

納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１）青山浄水場

受け入れ場所のスペース上の問題から他車両の通行の妨げとならないよう、ローリーを駐車する必要があるため、ローリー出口から受け入れ口まで8m程度のホース長を要する。

なお、駐車位置等詳細は局の指示に従うこと。

（２）信濃川浄水場

なし。

（３）阿賀野川浄水場

なし。

5. その他

ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

液体苛性ソーダ（その１）特記仕様書

1. 品名 液体苛性ソーダ（その１）

2. 納入場所及び予定使用量

（１）青山浄水場	109,500 k g
（２）信濃川浄水場	213,500 k g
（３）阿賀野川浄水場	147,500 k g

合計 470,500 k g

3. 搬入上の注意事項

納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１） 青山浄水場

受け入れ場所のスペース上の問題から他車両の通行の妨げとならないよう、ローリーを駐車する必要があるため、ローリー出口から受け入れ口まで8m程度のホース長を要する。

なお、駐車位置等詳細は局の指示に従うこと。

（２） 信濃川浄水場

なし。

（３） 阿賀野川浄水場

なし。

5. その他

ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

次亜塩素酸ナトリウム（その１）特記仕様書

1. 品名 次亜塩素酸ナトリウム（その１）

2. 納入場所及び予定使用量

（１）青山浄水場	164,000 k g
（２）信濃川浄水場	111,000 k g
（３）阿賀野川浄水場	118,000 k g

合計 393,000 k g

3. 搬入上の注意事項

納品された薬品に不純物（薬品自体の過大な結晶物含む）の混入を防止するため、ローリー出口にはストレーナを装着すること。対策を怠り異物が混入した場合、受注者の責任において処置すること。

4. 特記事項

（１） 青山浄水場

受け入れ場所のスペース上の問題から他車両の通行の妨げとならないよう、ローリーを駐車する必要があるため、ローリー出口から受け入れ口まで8m程度のホース長を要する。

なお、駐車位置等詳細は局の指示に従うこと。

（２） 信濃川浄水場

なし。

（３） 阿賀野川浄水場

なし。

5. その他

ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

粉末活性炭（その１）特記仕様書

1. 品名 粉末活性炭（その１）

2. 納入場所及び予定使用量

(1) 青山浄水場 48,800 kg

合計 48,800 kg

3. 搬入上の注意事項

(1) コンテナバッグは、 $\phi 1.1 \times H1.06$ (340kg/袋) で約 1.0 m³とする。

(2) コンテナバッグは、受注者で準備し、空袋は回収すること。

4. 特記事項

(1) 青山浄水場

貯蔵倉庫内に搬入車両の乗り入れができないため、クレーン付きトラック及び床上クレーンで所定の位置に搬入すること。

搬入に伴う操作については、法令に伴う操作資格を有する者が行うこと。

5. その他

ほか、水道用薬品購入共通仕様書のとおり。

以下余白